

令和4年第6回（12月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第102号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第5号)	保育課ほか	1～8
議案第103号	令和4年度上越市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	国保年金課	9

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第102号
提出課	保育課

歳出科目 (P26～P27)	3款2項2目	保育所運営費
----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
公立保育所運営費	1,886,734	27,926	1,914,660

主な補正財源		主な経費	
一般財源	27,926	需用費	25,660
		備品購入費	2,266

【補正理由】

エネルギー価格や食材料費の高騰に伴い、不足が見込まれる公立保育園の燃料費、電気料金、ガス料金及び賄材料費を増額するもの。また、通園バスの安全装置を設置するための所要額を増額するもの

【補正内容】

○公立保育園 34園

(財源内訳)

区分	補正前	補正額	補正後
一般財源	175,091	27,926	203,017

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
燃料費	26,053	1,257	27,310
光熱水費	76,968	13,399	90,367
うち電気料金	49,160	8,803	57,963
うちガス料金	9,465	4,596	14,061
賄材料費	201,923	11,004	212,927
備品購入費 (通園バス安全装置) ※ワゴン88千円×10台、マイクロ99千円×14台	11,541	2,266	13,807
合計	316,485	27,926	344,411

【実施内容】

- ・ガス料金等を増額し、今冬の暖房使用に備えるとともに、給食材料費が高騰する中で、保護者の負担を増やすことなく栄養バランス等を確保した給食を提供する。
- ・特定教育・保育施設が運行する通園バスに児童が長時間に渡り置き去りにされ、死亡する事件が発生したことを受け、国が令和5年4月から通園バスへの安全装置の設置を義務化する方針を定めたことに伴い、公立保育園の通園バス24台(ワゴン車10台、マイクロバス14台)にブザーを使った安全装置を設置し、児童の置き去り事故の発生を防ぐ。
※安全装置設置費用の財源は、国の補正予算が確定後、国庫補助金への組替えを予定

歳出科目（P26～P27）	3款2項2目	保育所運営費
---------------	--------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
私立保育所等運営費	4,032,098	18,567	4,050,665

主な補正財源		主な経費	
一般財源	18,567	負担金補助及び交付金	5,400
		扶助費	13,167

【補正理由】

私立保育園等の給食費について、物価高騰に伴い食材費が増加していることから、食材費高騰分を給付し保護者の経済的負担の軽減を図るもの。また、通園バスの安全装置を設置するための所要額を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分	補正前	補正額	補正後
一般財源	2,000	18,567	20,567

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	私立保育園及び私立認定こども園園児通園バス購入費等補助金 ※補助上限額（注）200千円 ×27台	2,000	5,400	7,400
扶助費	私立保育園等給食費支援給付金	0	13,167	13,167
合計		2,000	18,567	20,567

(注) 実際の補助上限額については、今後国が定める額に応じて決定

【実施内容】

- ・私立保育園及び認定こども園が保護者から実費を徴収する給食費に関し、物価高騰による給食費増額分を支援する。
- ・特定教育・保育施設が運行する通園バスに児童が長時間に渡り置き去りにされ、死亡する事件が発生したことを受け、国が令和5年4月から通園バスへの安全装置の設置を義務化する方針を定めたことに伴い、私立保育園等18園が運行する通園バス27台について、運営法人が安全装置を設置する際の費用を補助し、児童の置き去り事故の発生を防ぐ。

※安全装置設置費用の財源は、国の補正予算が確定後、国庫補助金への組替えを予定

提出課	こども課
-----	------

歳出科目 (P26～P27)	3款2項5目	若竹寮運営費
----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
若竹寮管理運営費	240,684	2,532	243,216

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	486	補償、補填及び賠償金	2,532
一般財源	2,046		

【補正理由】

エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金及び都市ガス料金が急激に上昇していることから、市と指定管理者との協定に基づき、増加分を指定管理者にエネルギー価格高騰補填金として支給するもの

【補正内容】

○エネルギー価格高騰補填金

(財源内訳)

区分	補正前	補正額	補正後
分担金及び負担金	6,723	486	7,209
一般財源	19,721	2,046	21,767
合計	26,444	2,532	28,976

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	0	2,532	2,532
エネルギー価格高騰補填金	0	2,532	2,532
合計	0	2,532	2,532

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
若竹寮	2,532	社会福祉法人みんなでいきる

提出課	健康づくり推進課
-----	----------

歳出科目 (P 28～P 29)	4 款 1 項 2 目	母子衛生費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
母子保健事業	203,225	2,781	206,006

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	1,271	備品購入費	2,781
県支出金	350		
一般財源	1,160		

【補正理由】

3 歳児健康診査の視覚検査において、検査精度の向上を図るため、本年度に新設された国庫補助金及び県補助金を活用し、屈折検査機器を用いた検査の実施に向けて、体制の構築を行うもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金	3,649	1,271	4,920
県支出金	屈折検査機器導入促進支援事業補助金	0	350	350
一般財源		188,912	1,160	190,072
合計		192,561	2,781	195,342

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
備品購入費	屈折検査機器 (2 台)	0	2,781	2,781

【実施内容】

- ・上越医師会との調整や従事職員研修等、検査実施に向けた体制の構築を行い、令和 5 年 4 月から、3 歳児健診において、これまで行っていた家庭における絵カードの検査セットによる視力検査に加え、屈折検査機器を用いた精度の高い視力検査を実施する。
- ・検査機器の導入により、遠視・近視等の屈折異常、斜視の有無等の眼位を測定し、視覚異常の早期発見及び治療につなげる。

歳出科目 (P28～P29)	4款1項2目	母子衛生費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
保健センター管理運営費	35,199	4,768	39,967

主な補正財源		主な経費	
諸収入	841	需用費	4,768
一般財源	3,927		

【補正理由】

エネルギー価格の高騰に伴い、不足が見込まれる保健センターの燃料費、電気料金及びガス料金を増額するもの

【補正内容】

○保健センター9施設

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
諸収入	保健センター光熱水費等負担金	3,083	841	3,924
一般財源		28,544	3,927	32,471
合計		31,627	4,768	36,395

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
燃料費		4,546	598	5,144
光熱水費		12,685	4,170	16,855
	うち電気料金	9,284	2,818	12,102
	うちガス料金	2,325	1,352	3,677
合計		17,231	4,768	21,999

歳出科目 (P30~P31)	4款1項3目	予防費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
市民健康診査事業	77,969	9,035	87,004

主な補正財源		主な経費	
諸収入	7,815	委託料	9,035
一般財源	1,220		

【補正理由】

市民健康診査委託料について、健康診査の受診者数が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分	補正前	補正額	補正後
諸収入	43,566	7,815	51,381
一般財源	33,088	1,220	34,308
合計	76,654	9,035	85,689

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
委託料 市民健康診査委託料	58,753	9,035	67,788

<健診受診者数の比較>

(単位：人)

区分	当初計画	実績見込み	比較増減
市民健康診査	1,070	1,135	65
後期高齢者健康診査	5,700	6,984	1,284
肝炎ウイルス検診	370	182	△188
合計	7,140	8,301	1,161

歳出科目 (P30～P31)	4款1項3目	予防費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
がん予防推進事業	149,521	2,734	152,255

主な補正財源		主な経費	
諸収入	701	委託料	2,734
一般財源	2,033		

【補正理由】

がん検診委託料について、各種がん検診の受診者数が当初の見込みを上回ることから所要額を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分	補正前	補正額	補正後
諸収入	17,821	701	18,522
一般財源	131,186	2,033	133,219
合計	149,007	2,734	151,741

(歳出)

区分	補正前	補正額	補正後
委託料			
がん検診委託料	139,853	2,734	142,587

<検診受診者数の比較>

(単位：人)

区分	当初計画	実績見込み	比較増減
胃がん検診	6,900	7,362	462
大腸がん検診	13,500	14,035	535
肺がん検診	16,200	16,309	109
喀痰検診	400	566	166
子宮頸がん検診	5,300	5,328	28
乳がん検診	4,300	4,304	4
前立腺がん検診	3,800	4,326	526
合計	50,400	52,230	1,830

歳出科目 (P30~P31)	4款1項3目	予防費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
結核検診事業	16,966	995	17,961

主な補正財源		主な経費	
一般財源	995	委託料	995

【補正理由】

結核検診委託料について、結核検診の受診者数が当初の見込みを上回ることから所要額を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分	補正前	補正額	補正後
一般財源	16,966	995	17,961

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
委託料	結核検診委託料	16,848	995	17,843

< 検診受診者数の比較 >

(単位：人)

区分	当初計画	実績見込み	比較増減
結核検診	13,000	13,767	767

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第103号
提出課	国保年金課

令和4年度上越市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要

【補正理由】

- (1) 一般管理費職員人件費の増額に伴い、一般会計繰入金を増額するもの
- (2) 特定健康診査の受診者数が当初の見込みを上回ることから、委託料を増額するもの
- (3) 歳入歳出の収支の均衡を図るため、国民健康保険財政調整基金繰入金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	国民健康保険税	2,917,529	0	2,917,529
2	使用料及び手数料	1,854	0	1,854
3	国庫支出金	1	0	1
4	県支出金	13,065,994	0	13,065,994
5	財産収入	18	0	18
6	繰入金	1,199,474	6,797	1,206,271
	一般会計繰入金	1,178,246	2,920	1,181,166
	基金繰入金	21,228	3,877	25,105
7	繰越金	112,652	0	112,652
8	諸収入	55,760	0	55,760
9	市債	1	0	1
	合 計	17,353,283	6,797	17,360,080

(歳出)

単位：千円

款	区 分	補正前	補正額	補正後
1	総務費	188,211	2,920	191,131
	一般管理費職員人件費	65,468	2,920	68,388
2	保険給付費	12,766,668	0	12,766,668
3	国民健康保険事業費納付金	4,024,524	0	4,024,524
4	財政安定化基金拠出金	1	0	1
5	保健事業費	190,358	3,877	194,235
	特定健康診査費	137,109	3,877	140,986
6	基金積立金	56,345	0	56,345
7	公債費	1	0	1
8	諸支出金	97,175	0	97,175
9	予備費	30,000	0	30,000
	合 計	17,353,283	6,797	17,360,080